PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11)Publication number:

11-016053

(43) Date of publication of application: 22.01.1999

(51)Int.CI.

G07G 1/12

G06F 17/60

(21)Application number: 09-169945

(71)Applicant: HITACHI LTD

(22)Date of filing: 26.06.1997

(72)Inventor: KC

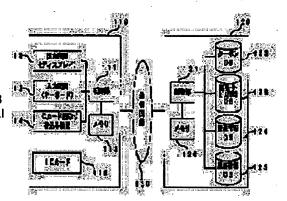
KOJIMA TAKESHI

(54) METHOD AND SYSTEM FOR USING ELECTRONIC COUPON

(57)Abstract:

PROBLEM TO BE SOLVED: To automatically select an available coupon at the time of purchasing merchandise or service, and to extract a proper coupon for preparing the next purchase of merchandise and service.

SOLUTION: A terminal equipment 110 judges whether or not an available coupon is present by retrieving coupon information stored in an IC card 116 when merchandise and service to be purchased is decided. A service device 120 receives the communication of the merchandise and service to be purchased from the terminal equipment 110, and adjusts payment to which the coupon is applied when the coupon is available by referring to a coupon DB (database) 122. Also, the server device 120 extracts the coupon information of merchandise and service to be purchased the next time for a customer by referring to a customer information DB 125 and the coupon DB 122, and transmits the coupon information to the terminal equipment 110. The terminal equipment 110 stores the received coupon information in the IC card 116.



LEGAL STATUS

[Date of request for examination]

[Date of sending the examiner's decision of rejection]

[Kind of final disposal of application other than the examiner's decision of rejection or application converted registration]

[Date of final disposal for application]

[Patent number]

[Date of registration]

[Number of appeal against examiner's decision of rejection]

[Date of requesting appeal against examiner's decision of rejection]

[Date of extinction of right]

Copyright (C); 1998,2003 Japan Patent Office

(19)日本国特許庁 (JP)·

(12)公開特許公報 (A)

(11)特許出願公開番号

特開平11-16053

(43)公開日 平成11年(1999)1月22日

(51) Int. Cl. 6	識別記号	FΙ			
G07G 1/12	361	G07G 1/12	361	E	
G06F 17/60		G06F 15/21	340	В	

審査請求 未請求 請求項の数5 OL (全7頁)

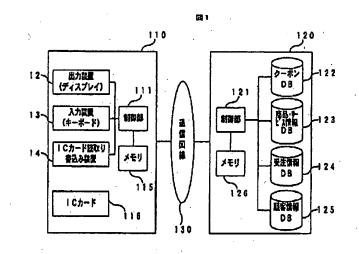
(21)出願番号	特願平9-169945	(71)出願人	000005108
(22)出顧日	平成9年(1997)6月26日		株式会社日立製作所 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
(22) [1144] [1	+ M J + (1331) G / 20 G	(72)発明者	小島 岳
			神奈川県横浜市都筑区加賀原二丁目2番
			株式会社日立製作所ビジネスシステム開発 センタ内
		(74)代理人	弁理士 小川 勝男

(54) 【発明の名称】電子クーポンの利用方法及びシステム

(57)【要約】

【課題】 商品・サービスを購入する際に適用可能なクーポンを自動的に選択する。また次の商品・サービスの購入に備えて適切なクーポンを抽出する。

【解決手段】 端末装置110は、購入する商品・サービスが決定したとき、ICカード116に格納されるクーポン情報を検索して適用可能なクーポンが存在するか否かを判定する。サーバ装置120は、端末装置110から購入する商品・サービスの通知を受けたとき、クーポンDB122を参照してクーポンが適用可能であればクーポンを適用する支払金額の精算をする。またサーバ装置120は、顧客情報DB125とクーポンDB122を参照して当該顧客について次に購買が予想される商品・サービスのクーポン情報を抽出し、そのクーポン情報を端末装置110は、受け取ったクーポン情報をICカード116に格納する。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 コンピュータを利用して商品・サービスを 購入する方法において、購入する商品・サービスが決定 したとき記憶装置中に格納されるクーポン情報を検索 し、決定した商品・サービスについて適用可能なクーポ ンが存在するか否かを判定することを特徴とする電子ク ーポンの利用方法。

【請求項2】顧客の商品・サービスの購買履歴を記憶装 置中に記録し、該購買履歴を参照して次に購買が予想さ れる商品・サービスのクーポンを抽出し、そのクーポン 10 情報を記憶装置中に格納することを特徴とする請求項1 記載の電子クーポンの利用方法。

【請求項3】 コンピュータを利用して商品・サービスの 購入を支援するシステムにおいて、クーポン情報を格納 する記憶手段と、購入する商品・サービスが決定したと き該クーポン情報を検索し、決定した商品・サービスに ついて適用可能なクーポンが存在するか否かを判定する 手段とを有することを特徴とする電子クーポンを利用す

【請求項4】コンピュータ読み取り可能な記憶媒体上に 20 実体化されたコンピュータプログラムであって、該プロ グラムは下記ステップを含む:

(a) 購入する商品・サービスが決定したとき記憶装置 中に格納されるクーポン情報を検索し、(b)決定した 商品・サービスについて適用可能なクーポンが存在する か否かを判定する。

【請求項5】コンピュータ読み取り可能な記憶媒体上に 実体化されたコンピュータプログラムであって、該プロ グラムは下記ステップを含む:

(a) 記憶装置中に格納される顧客の商品・サービスの 30 購買履歴を参照し、(b)複数のクーポン情報の中から 次に購買が予想される商品・サービスのクーポンを抽出 し、(c)抽出したクーポン情報を端末装置に向けて送 信する。

【発明の詳細な説明】

[0 0 0 1]

【発明の属する技術分野】本発明は、商品やサービスを 購入する際に商品やサービスの提供者が発行するクーポ ンを利用する電子クーポン利用システムに関する。

[0002]

【従来の技術】従来から商取引には割引サービスがあっ たが、これはある商品を買った時点で割り引く方法であ った。これでは顧客の固定化が図れないため、割引クー ポンの仕組みが考えられた。割引クーポンとしては、新 聞や雑誌の折り込み広告に付加されているクーポン券や クーポン発行者が作成するクーポンプックのような冊子 に綴じ込まれているクーポン券がある。クーポン利用者 は、これらのクーポン券のうち自分が購入しようとする 商品を見つけ、商品ごとにそのクーポン券を店頭に持参 して割引を受けていた。なおこの種の技術として関連す 50 るものには、例えば特開平7-121772号公報に記 載されている技術が知られている。この技術は店頭のP OSシステムによって次回の商品購入に活用できるクー ポン券を出力し、クーポン利用者は次回来店時にそのク ーポン券を持参し割引を受けるものである。

[0003]

【発明が解決しようとする課題】上記従来の技術によれ ば、クーポン利用者に対して様々な商品やサービスのク ーポン券が新聞、雑誌の折り込み、またはクーポン専用 の冊子として送付され、クーポン利用者はその中から自 分がこれから購入しようとする商品やサービスのクーポ ン券を見つけ、それを切り抜いて店舗に持参し割引を受 けるようになっており、クーポンの取捨選択に手間がか かるという問題があった。またクーポン提供者として、 は、利用されるか否か不明確な種々のクーポン券を作成 し、クーポン利用者に配布するといった面で多大なコス トがかかるという問題があった。

【0004】また特開平7-121772号公報は、店 頭に来店し商品の購入者に対して紙などの媒体にクーポ ン券を出力し、該当する商品の次回購入時にそのクーポ ン券を持参しなければならず、このようなクーポン券は 商品ごとに存在し利用者側は複数商品に亘って複数のク ーポン券を管理し、その都度取捨選択して利用しなけれ ばならないという問題があった。またクーポン発行者側 としては、顧客の購買状況や顧客の属性などを考慮せず にクーポン券を発行しているため、発行するクーポン券 が有効に利用されていないという問題があった。

【0005】本発明の目的は、商品・サービスを購入す る際に適用可能なクーポンを自動的に選択することにあ

【0006】本発明の他の目的は、次の商品・サービス の購入に備えて適切なクーポンを抽出することにある。 [0007]

【課題を解決するための手段】本発明は、購入する商品 ・サービスが決定したとき記憶装置中に格納されるクー ポン情報を検索し、決定した商品・サービスについて適 用可能なクーポンが存在するか否かを判定する電子クー ポンの利用方法を特徴とする。

【0008】また本発明は、顧客の商品・サービスの購 買履歴を記憶装置中に記録し、該購買履歴を参照して次 に購買が予想される商品・サービスのクーポンを抽出 し、そのクーポン情報を記憶装置中に格納する電子クー ポンの利用方法を特徴とする。

[0009]

【発明の実施の形態】以下、本発明の実施形態について 図面により詳細に説明する。

【0010】図1は、本発明の実施形態を示すシステム 構成図である。図1において、110はクーポンサービ ス利用者側の端末装置、120はクーポンサービス提供 者側のサーバ装置であり、これらの装置は通信回線13

0によって接続されている。端末装置110は、パソコ ン等の情報処理装置であり、送信されてくる商品・サー ビス情報を表示するディスプレイなどの出力装置11 2、テンキー、キーボード、マウスなどの入力装置11 3、 I Cカードに格納される情報を読み書きするための ICカード読取り書き込み装置114、端末装置110 のプログラムを一時的に格納するメモリ115と、出力 装置112、入力装置113、ICカード読取り書き込 み装置114、メモリ115を接続しかつこれらを制御 する制御部111及びクーポンサービス利用者の個人的 10 情報を保管するICカード116から成る。クーポンサ ーピス提供者側のサーバ装置120は、パソコン等の情 報処理装置であり、クーポンDB (データベース) 12 2、商品・サービス情報DB123、受注情報DB12 4、顧客情報DB125、サーバ装置120のプログラ ムを一時的に格納するメモリ126とこれらのDB及び メモリ126を制御する制御部121から成る。本実施 形態では、クーポンサービス利用者側の端末装置110 は1台しか示されていないが、もちろん実際には複数の 端末装置110が通信回線130を介してクーポンサー 20 ビス提供者側のサーバ装置120に接続されている。

【0011】図2は、図1に示すICカード116の内部構成図であり、暗証番号記憶部211、顧客属性情報記憶部212、購買履歴情報記憶部213及びクーポン情報記憶部214とこれらの記憶部への情報の読み書きを制御するCPU210から成る。

【0012】図3は、暗証番号記憶部211に格納される暗証番号情報テーブル300の構成図である。暗証番号情報テーブル300は、ICカードを利用する個人の本人認証をするための暗証番号欄301で構成される。【0013】図4は、顧客属性情報記憶部212に格納される顧客属性情報テーブル400の構成図である。顧客属性情報テーブル400は、ICカードを保有する利用者の個人情報を格納し、顧客番号欄401、氏名欄402、住所欄403、メールアドレス欄404、性別欄405、生年月日欄406、血液型欄407、趣味欄408、職業欄409等で構成される。

【0014】図5は、購買履歴情報記憶部213に格納される購買履歴情報デーブル500の構成図である。購買履歴情報テーブル500は、ICカードを保有する利 40用者の購買履歴を格納し、購買日欄501、商品コード欄502、商品名欄503、金額欄504及びクーポン利用有無欄505から構成される。

【0015】図6は、クーポン情報記憶部214に格納 120から送信されてきた商品・サービス情報を受信しされるクーポン情報記憶テーブル600の構成図である。クーポン情報記憶テーブル600は、ICカードを保有する利用者がクーポンサービス提供者側のサーバ装 個120から送信されてきたクーポンを格納し、商品・サービスが入力されると(ステップ805)、ICカード116内のクーポン情報記憶テーブル600を 商品名602によって検索し、購入が決定した商品・サービスに該当するクーポンがあるか否かを判定する(ス

テーブル600は、割引などの特典を享受する際に購入する商品・サービスと利用可能なクーポンを特定するためのクーポンコード欄601、そのクーポンの利用できる商品名欄602、当該クーポンでの特典内容欄603及び当該クーポンの有効期限欄604から構成される。【0016】図7は、サーバ装置120のクーポンDB122に格納されるクーポン情報記憶テーブル700の構成図である。クーポン情報記憶テーブル700の構成図である。クーポン情報記憶テーブル700は、前述のICカード内のクーポン情報テーブル600とほぼ同じ構成であり、異なるのは有効期限欄704の内容が例えば「発行してから3ヶ月」のようにクーポンの有効期限を相対的な期間で表現していることである。

【0017】商品・サービス情報DB123は、各商品・サービスについてその名称、商品・サービスコード、属性(色、サイズ、仕様、性能、機能など)、価格、商品の画像情報などを格納する。受注情報DB124は、受注した商品・サービスについて顧客番号欄401、氏名欄402、住所欄403、メールアドレス欄404、商品・サービスコード、数量、合計金額などを格納する。顧客情報DB125は、顧客属性情報テーブル400の顧客番号欄401から職業欄409までの顧客属性を格納する。

【0018】次に本電子クーポンシステムの処理動作を 図8に示すフローチャートに従って説明する。 端末装置 110は、ICカード116がクーポンサービス利用者 によって I Cカード読み取り書取装置 1 1 4 に挿入され たことを検出すると(ステップ801)、受け付けた [Cカードが利用者の本人のものかどうかを判定するため に入力装置113を介して暗証番号を入力する (ステッ プ802)。ステップ802において入力された暗証番 号と暗証番号記憶部211に格納されている暗証番号情 報テープル300の暗証番号301とを比較し、暗証番 号が一致していなければ I Cカードは利用できないもの と判断し本処理を終了する。暗証番号が一致していれ ば、ICカード利用者の本人確認ができたものとしクー ポンサービス提供者のサーバ装置120との情報の送受 信を開始する (ステップ803)。サーバ装置120 は、商品・サービス情報DB123に格納されている情 報を通信回線130を介して端末装置110に送信する (ステップ814)。ステップ814の情報の送信は、 インターネットなどによるコンテンツの配信や、双方向 で情報の送受信ができるテレビ放送などでの情報配信等 いずれの方法でもよい。端末装置110は、サーバ装置 120から送信されてきた商品・サービス情報を受信し て出力装置112上に表示する(ステップ804)。端 末装置110は、入力装置113を介して購入決定した 商品・サービスが入力されると(ステップ805)、 [Cカード116内のクーポン情報記憶テーブル600を 商品名602によって検索し、購入が決定した商品・サ

テップ806)。クーポン情報記憶テーブル600に該 当するクーポンがなければステップ809に進む。クー ポン情報記憶テーブル600に該当するクーポンがある 場合は、クーポン情報記憶テーブル600内の当該クー ポンの有効期限604を参照し、購入商品・サービスの 入力を受け付けた年月日とを比較し(ステップ80 7)、有効期限が切れていたらそのクーポンは利用でき ないものと判断し、クーポン情報記憶テーブル600か ら当該クーポンの情報を消去する (ステップ808)。 ステップ806で当該クーポンがないかまたはステップ 10 807で当該クーポンの有効期限が切れていた場合は、 現時点でのクーポンの利用がないので、ステップ805 で受け付けた購買商品・サービス情報と、 I Cカード1 16に格納されている顧客属性情報テーブル400内の 顧客番号401、氏名402、住所403、メールアド レス404、性別405、生年月日406、血液型40 7、趣味408、職業409と過去の購買履歴である購 買履歴情報テーブル500内の購買日501、商品コー ド502、商品名503、金額504、クーポン利用有 無505を通信回線130を介してサーバ装置120に 20 送信する(ステップ809)。ステップ806で当該ク ーポンがありステップ807で当該クーポンの有効期限 を満たしていた場合はクーポンの利用ができると判断 し、前述ステップ809の送信情報に加え、ICカード 116に格納されているクーポン情報テーブル600内 の当該クーポンのクーポンコード601、商品名60 2、特典内容603、有効期限604を合わせて、通信 回線130を介してサーバ装置120に送信し(ステッ プ810)、当該クーポンはこの処理で利用されたもの としクーポン情報記憶テーブル600から当該クーポン の情報を消去する(ステップ811)。サーバ装置12 0は、端末装置110から通信回線130を介して送信 されてきた情報を受信する(ステップ815)。ステッ プ815で受信した情報にクーポンに関する情報がある かないか、またクーポンの有効期限は期限内かを判断し (ステップ816)、クーポンの利用が不可能またはク ーポンの利用がない場合は、後に説明するステップ81 8に進む。ステップ816でクーポンの利用が可能な場 合は、クーポンの特典内容に応じて精算処理をする (ス テップ817)。本発明の実施形態では特典内容603 として「10% off」とクーポンサービス提供者側の 提供価格から10%を割り引く例を挙げたが、金額の割 引以外に、商品プレゼント、金券プレゼントなど特典内 容は様々なものがある。サーバ装置120は、端末装置 110から送信されてきた情報とこれまでに蓄積された ノウハウにより次にクーポンサービス利用者が利用する であろう商品のクーポンをクーポンDB122から抽出 する(ステップ818)。ステップ818のクーポン抽 出処理の具体的一例を示す。端末装置110から送信さ れる情報の中で顧客属性情報テーブル400から29

歳、男性、会社員であること、購買履歴情報テーブル5 00から紳士スーツ、Yシャツ、靴下の購買履歴がある こと、また今回の購買商品が紳士靴であれば、サーバ装 置120は過去の類似する取引履歴を参照し、この利用 者が次回ネクタイを購入する可能性があると判断でき る。そこでクーポンDB122を参照してネクタイのグ ーポンを抽出する。複数の商品の間の相関から次に購入 する確率の高い商品を推定する技術は、データマイニン グ技術として知られている。今回受けた注文の確認情報 (購買日、商品コード、商品名、金額、クーポン利用の 有無)とステップ818で抽出された適正クーポンの情 報(クーポンコード、商品名、特典内容、有効期限)を 通信回線130を介して端末装置110に送信し(ステ ップ819)、サーバ装置120の一連の動作が終了す る。端末装置110は、通信回線130を介して送信さ れてきた注文確認情報、クーポン情報を受信する(ステ ップ812)。ステップ812で受信した情報の内、購 入商品に関する情報はICカード116の購買履歴情報 記憶部213内の購買履歴情報テーブル500にICカ ード読み取り書き込み装置114を介して書き込み、ク ーポンに関する情報は、クーポン情報記憶部214内の クーポン情報記憶テーブル600にICカード読み取り 書き込み装置114を介して書き込み(ステップ81 3)、端末装置110の一連の動作は終了する。

【0019】端末装置110の動作を示すステップ801からステップ813までの処理プログラムは、フロッピーディスク、CD-ROM等の記憶媒体によって配布されるか又は通信回線を介して端末装置110に伝送され、端末装置110内のメモリ115に格納されて実行される。また同様にサーバ装置120の動作を示すステップ814からステップ819までの処理プログラムは、同様の手段によって配布または伝送され、サーバ装置120内のメモリ126に格納されて実行される。【0020】以上本発明の実施形態にひいて説明したが、本発明は上記実施形態に限定されるものではなく、

が、本発明は上記実施形態に限定されるものではなく、本発明の主旨を逸脱しない範囲で種々の変形が可能である。例えば上記実施形態では、ICカード116内に顧客属性情報テーブル400と購買履歴情報テーブル500をもち、購入商品情報と共にこれらの情報をサーバ装置120に送信したが、これらの情報をあらかじめサーバ装置120側の記憶装置に格納し管理してもよい。その場合は、端末装置110側のICカード116内の顧客属性情報テーブル400は顧客番号401のみを格納し、この顧客番号に対応してサーバ装置120が顧客情報を管理するようにすれば他の処理は上記の通りである。

【0021】また上記実施形態では、商品やサービスの 購入時点に適正なクーポンを抽出していたがクーポンサ ービス利用者が出力装置112に表示される情報を参照 して商品やサービスを取捨選択している最中にクーポン 情報を送信してもよい。この場合には、サーバ装置120はステップ814に続いてステップ818とステップ819の処理中の新クーポンの送信を実行し、端末装置110は非同期にステップ813中の受信した新クーポン情報をICカード116に書き込む。

【0022】また上記実施形態では、ICカード116内の情報を通信回線を通じてサーバ装置120へ送信し、クーポンサービスに活用しているが、このICカードを店舗に持参して同様のサービスを受けれるようにしてもよい。その場合には店舗のサーバ装置120又はPOS端末は、ステップ814、815及び819の処理を行わず、ステップ816~818の処理を行って新クーポンの情報及び購入商品の情報をICカード116に書き込むだけである。またステップ806~808の処理は、ステップ816のチェック処理としてサーバ装置120又はPOS端末で実行される。ICカード116の内容は上記実施形態と変わらない。

【0023】また上記実施形態では、ICカード内の情報はクーポンの利用とそれに関する情報に限定されているが、このICカードに決済機能を持たせるようにして 20 もよい。なおICカード116のデータ形式を統一して複数の店舗を収容する電子モールなど複数の店舗に適用することが可能である。

[0024]

【発明の効果】以上説明したように本発明によれば、クーポン利用者は、クーポンを取捨選択したり購入商品に 適用可能なクーポン券を探すといった手間を省くことが でき、クーポン提供者としても利用者に有効に活用されるクーポンを発行することができる。このためクーポン利用者にはクーポンを利用する際の利便性が向上し、クーポン提供者は効果的なクーポンの発行を行うことができる。

8

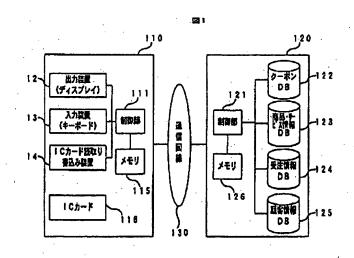
【図面の簡単な説明】

- 【図1】実施形態のシステム構成図である。
- 【図2】実施形態のICカード116の内部構成図である。
- 10 【図3】実施形態のICカード内の暗証番号情報テープル300の構成図である。
 - 【図4】実施形態のICカード内の顧客属性情報テープル400の構成図である。
 - 【図5】実施形態のICカード内の購買履歴情報テーブル500の構成図である。
 - 【図6】実施形態のICカード内のクーポン情報記憶テープル600の構成図である。
 - 【図7】実施形態のクーポンDB122のクーポン情報 テーブル700のデータ構成図である。
 - 【図8】実施形態のシステムの処理動作を示すフローチャートである。

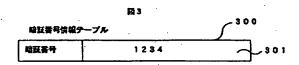
【符号の説明】

110:端末装置、120:サーバ装置、116:IC カード、122:クーポンDB、212:顧客属性情報 記憶部、213:購買履歴情報記憶部、214:クーポ ン情報記憶部

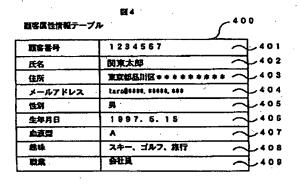
【図1】



【図3】

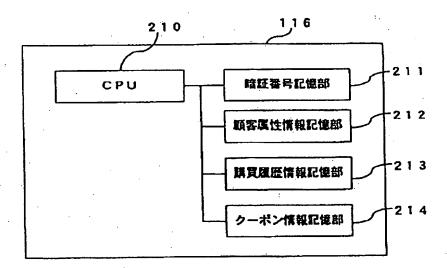


[図4]



【図2】

図2



【図5】

【図6】

E 5

鉄質風圧情報テーブル

	√ 501	√502	C 5 0 3	7504	Z505	
ĺ	の大田	質品コード	商品名	全額	ナーギン利用有無	500 سر
Ì	1997. 1. 3	12345	神士スーツ	58, 600	*	ſ
Ì	19971. 15	25151	Yシャツ	8, 000	無	
Ì	1997. 1, 28	98765	靴下	500	無	
1						
ı						ŀ
				Ţ	1	

/情報記憶テーブル

7601	Ze o s	C603	504	. 600
クーポンコード	商品名	特段內容	有效期限	
21368	神士和	10%off	1997. 5. 31	Υ
]
]
				1
				1
]

[図7]

ケイン情報記憶テーブル 図 7

フーポンコード	自8名	特典内容	有效规理	7 <i>(</i> 1
				- -/
21368	种士税	10%off	発行日から3ヶ月	
54681	神士物	20%off	発行日から6ヶ月	7
61189	ネクタイ	Staff	発行日から4ヶ月	7
				7
				7
				- 1.

【図8】

238

端末裝置110:

サーバ装置120:

